

平成25年第5回（5月）  
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成25年5月9日(木)  
開 会 10時00分 閉 会 10時55分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 15名

出席委員数 14名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

是木 輝義	賀部 正直
瀬口 勝美	豊田 和義
和才 直俊	石丸 茂信
	矢頭 道雄
土屋 豊一	恒成 一治
守口 正典	若山 清敏
高原 孝幸	是木 則幸

出席委員の氏名

欠席委員の氏名 岡 万寿夫

4. 付議事項

議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について 1件  
議案第12号 平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・  
評価及び平成25年度の目標及びその達成に向けた活動  
計画について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 大塚 和己、和才 薫、石丸 貴之

6. 会議の概要

事務局	委員の皆さんおはようございます。遅くなりましたが、4月より産業建設課長及び農業委員会事務局長に任命されました大塚です。先月の委員会では、検査入院のため欠席をさせていただきましたので本日改めてごあいさつとさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。それでは、ただ今より平成25年第5回総会を開催いたします。本日は岡委員より都合により欠席の連絡をいただいておりますので委員14名での開催となります。
是木会長	開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。 皆さんおはようございます。やっとそれらしい気候となってきました。皆様においてもそろそろ田植えの準備等が忙しくなってくると思われそうですが体に気をつけていただきたいと思います。 それでは、ただいまから平成25年第5回5月の総会を開催いた

事務局	<p>します。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には土屋委員、守口委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>「議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」です。この案件は30年間の賃借権設定を行う為の許可申請案件です。当該農地は全部で5筆であり面積は合計で5,451㎡となっております。</p> <p>申請農地1：吉富町大字広津738番地1 田 1,143㎡  譲渡人：遠賀郡岡垣町○○○ T. K (持分2分の1)  中津市○○○ T. T (持分2分の1)</p> <p>申請農地2：吉富町大字広津737番地1 田 1,093㎡  譲渡人：吉富町○○○ T. N</p> <p>申請農地3：吉富町大字広津736番地1 田 1,546㎡  譲渡人：吉富町○○○ T. H</p> <p>申請農地4：吉富町大字広津735番地3 田 958㎡  譲渡人：吉富町○○○ T. K</p> <p>申請農地5：吉富町大字広津735番地1 田 711㎡  譲渡人：吉富町○○○ Y. N  譲受人：福岡市○○○ 株式会社 K</p> <p>転用理由：店舗  建築面積 2,080.75㎡  駐車場 85台</p> <p>(その他議案内容朗読)</p> <p>農地区分については都市計画用途区域内「第1種住居地域」内の農地であることから第3種要件の農地であると判断されます。</p> <p>よろしくご審議願います。</p>
是木会長	<p>それでは、地元委員の矢頭委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします</p>
矢頭委員	<p>ただ今の事務局の説明のとおりでございますが、唯一恒成石材店の排水の心配がありました。大雨時には石材店の前の水路が一杯になるので心配をされていましたが、雨水排水を3箇所に分けることで業者さんとは話し合いがついたとのことでした。</p>
是木会長	<p>矢頭委員並びに事務局より説明がありました。現時点では問題がないということですね。</p>
高原委員	<p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします</p> <p>今までは水田としてこの土地自体に保水能力があったが、今回転用することによりその能力がなくなるので、転用自体に問題はないが雨水対策として貯水池の設置を要望します。</p>

事務局	<p>下水処理についても、事務所等は一番東側にあるが接続は可能なのか。</p> <p>下水道については、県道に下水管が布設されており公共枿は一番西側に設置されるのでそれに繋ぎこむ計画となっています。</p> <p>それとこの案件に関しては5,000㎡を超えるので土地の開発行為に該当します。高原委員さんの言われる貯水池の設置等の対策を講じることは転用の問題ではなく、開発行為の方の問題であると考えられます。転用と開発は現在同時進行で県庁の方で行っている状況にあります。</p>
高原委員 事務局	<p>開発行為の方で条件とすることができるのか。</p> <p>今後は転用と開発行為の2つの許可が進んでいきます。</p> <p>転用については、今回の農業委員会で審議となりますが、開発行為については町の道路及び水路管理者（役場産業建設課）の意見書が必要となりますので、その中で農業委員会の審議で貯水池等の意見があったということを入れることができます。ただし、それが絶対の条件となるとは今この場では確約はできません。</p>
高原委員	<p>農地に関しては、都市計画用途区域内「第1種住居地域」内の農地であることから何ら問題はないと思われませんが、宅地の被害を最小限に留めたいと思っています。</p>
是木会長	<p>今回の会議で出た意見を善処して対応するという事でよろしいでしょうか。</p>
事務局 是木会長	<p>開発行為の意見書の中で対応をしていきます。</p> <p>今回の委員会は転用について先ず第1事項として、問題点の対応について第2事項として承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員 高原委員 是木会長	<p>（転用については異議なし）</p> <p>雨水対策については、開発行為で十分な対応をしてください。</p> <p>その他に何か異議はありませんか。</p>
各委員 是木会長	<p>（異議なし）</p>
事務局	<p>では、次に「議案第12号 平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>P11からをお開きください。この案件は3月の総会にて計画案としてご審議いただいた案件を決定していただく議案です。</p> <p>それでは、議案第12号 平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成24年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について説明します。</p> <p>この点検・評価及び活動計画の位置づけについて概略を説明いたしますと、平成20年12月、農林水産省は新たな農地政策の方向性を示す「農地改革プラン」を公表し、この新たな農地制度の実効を上げるためには、現場で中心となる農業委員会の役割が最も重要</p>

	<p>であることから、その運用を担う農業委員会の事務の点検・検証を行うこととなり、具体的な活動計画を策定し、広く農業者の意見を聞き、その意見を活動計画に反映すること、またホームページ等に公表することとされました。これにより「農業委員会は、毎年度1月から2月にかけて、当該年度の活動に対する点検・評価及び次年度の目標とその達成に向けた活動計画の検討を行い、3月末までに、当該の活動に対する点検・評価（案）及び次年度の活動計画を取りまとめ、市町村のホームページ等で公表し、広く意見を求めた後、5月末までに、寄せられた意見等を踏まえて活動計画を決定し、再度、市町村のホームページで公表するとともに、6月末までに決定した活動の点検・評価及び活動計画を国に提出することとなっております。</p> <p>これを踏まえ、本農業委員会にて3月に計画案をご審議頂き、その後、3月13日から4月12日の1ヶ月間町のホームページにて公表し意見等を募集しましたが、特に意見等はございませんでしたので本日、福岡県行橋農林事務所との協議により若干の数値の訂正を行ってはいませんが、ほぼ3月の計画（案）どおりですので、今回そのまま決定いただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>なお、内容は3月どおりですので、ページおっのの詳細説明は省略させていただきたいと思えます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
是木会長	<p>それでは、ただ今より質疑を受けたいと思えます。発言のある方は挙手願います。</p>
若山委員	<p>3月の会議で説明を受けているが、若干の変更とあるが変更した箇所はどこか。</p>
事務局	<p>県との協議による変更箇所は、認定農業者数、遊休農地面積、集積面積、管内の農地面積、現状の年月日です。</p>
是木会長 土屋委員	<p>その他の委員さんで発言のある方は挙手願います。</p> <p>農業委員の活動として、農地パトロールを最重要視して行っているが、この結果管理指導までを農業委員の権限で行う必要があるのかお尋ねしたい。</p>
事務局	<p>国より耕作放棄地（遊休農地）の再生若しくは管理、利用権設定等行うというように指導するよう言われていますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>町に苦情の連絡があった場合は、現地を確認し管理のお願いと写真を添付して該当者に送付しておりますが、なかなか早急の対応には至っていない場合もあります。</p>
是木会長 各委員	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
是木会長	<p>それでは、議案第12号については原案どおり決することにご異議</p>

各委員 是木会長	<p>ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは「議案第12号 平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画」については原案どおりと決めます。</p>
各委員 是木会長	<p>本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますがなにかありませんか？</p> <p>(各地区内での情報交換)</p> <p>その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>予定どおり、6月10日(月)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。</p>
各委員 是木会長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、これをもちまして平成25年第5回総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p>
10時55分 閉会	

以上をもって全議案の審議並びに報告を終了したので、本議事録を作成し、議事録署名人がこれに署名する。

議事録署名人：\_\_\_\_\_

議事録署名人：\_\_\_\_\_